

尾原ダム 水源地域ビジョン

つなげよう、育てよう、活かそう
“さくらおろち湖”



令和2年1月

尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会

「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定

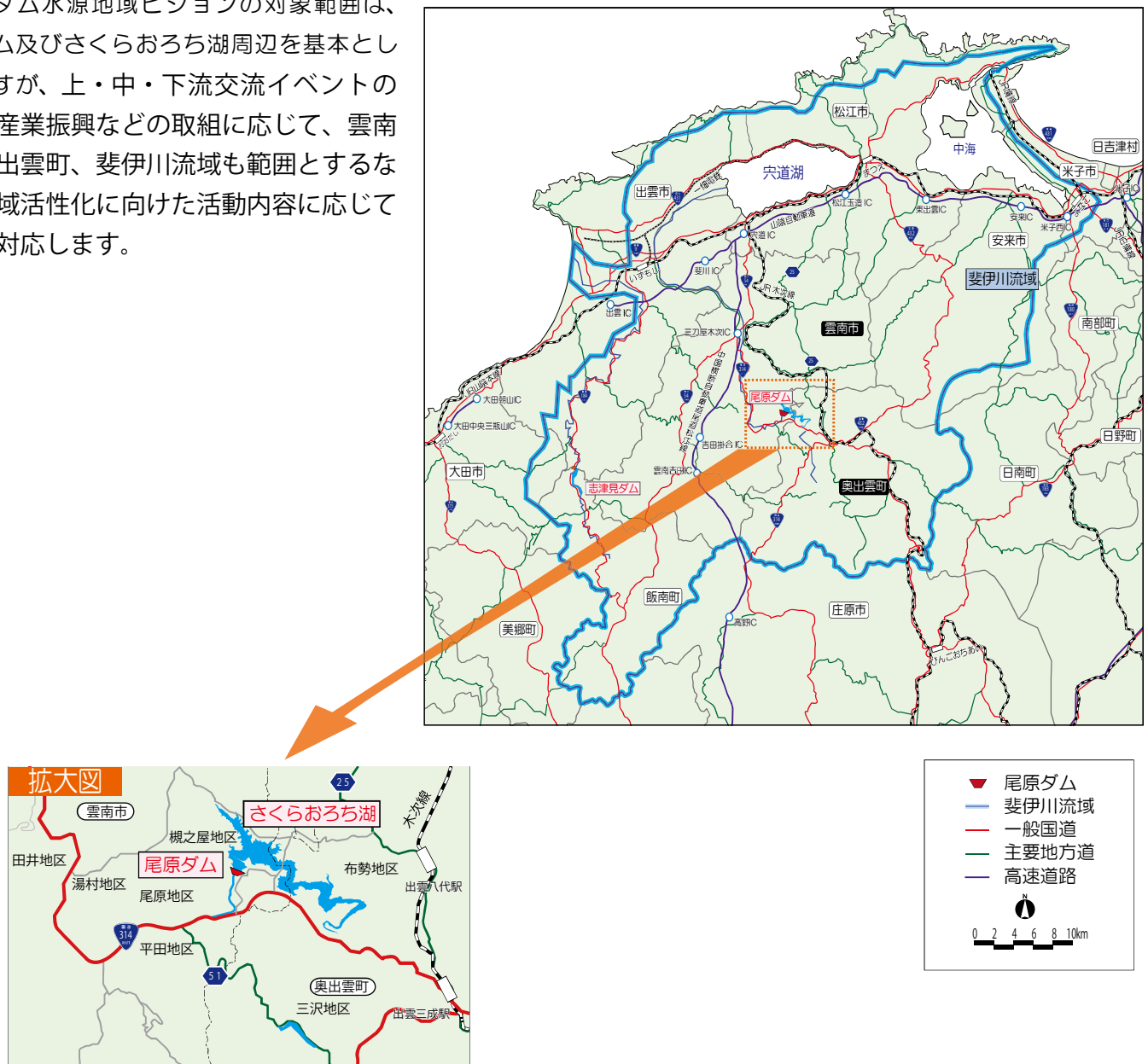
水源地域ビジョンは、ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化のために、水源地域の自治体、住民等がダム事業者・管理者と共同で策定するための行動計画です。

『尾原ダム水源地域ビジョン』は、平成 17 年 5 月に策定された『尾原ダム「地域に開かれたダム」整備計画』によって整備された周辺施設等を活かしながら、水源地域の活性化を図っていくことを目的としています。

策定にあたっては、平成 24 年 9 月に「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立、その後、具体的な内容を検討するため、同年 10 月に「さくらおろちを活性化する会」を設立し、基本理念、地域の目標像、基本方針、また、それを踏まえた具体的な取組プロジェクト、その優先順位、先行プロジェクトの内容や役割分担などについて討議を行いました。これらの経緯を踏まえ、平成 25 年 9 月 13 日に『尾原ダム水源地域ビジョン』を策定しました。

1 尾原ダム水源地域ビジョンの対象範囲

尾原ダム水源地域ビジョンの対象範囲は、尾原ダム及びさくらおろち湖周辺を基本としています。上・中・下流交流イベントの開催や産業振興などの取組に応じて、雲南市や奥出雲町、斐伊川流域も範囲とするなど、地域活性化に向けた活動内容に応じて柔軟に対応します。



斐伊川流域と尾原ダム水域地域ビジョンの対象範囲

基本理念

斐伊川の源流をなす森や清流などの豊かな自然環境の恵み、魅力ある歴史文化などの地域資源、及び尾原ダム周辺の様々な施設等を、地域内・斐伊川流域圏の連携によって総合的に活用し、尾原ダム水源地域の自立的・持続的な発展を目指します。

地域の目標像

斐伊川流域圏の連携による尾原ダム周辺地域の自立的・持続的発展

基本方針

〈地域づくりに必要な行動〉

- ・ 自立的・持続的な流域圏の基盤構築

1 水源地域を結び、拓く

水源地域の多様な関係者の結びつきによって取組の体制を充実し、地域の自立的・持続的な発展を拓いていきます。



〈地域づくりに必要な行動〉

- ・ 豊かな森と水源の保全と活用

2 流域圏の恵みの源を守り、育む

斐伊川流域圏の暮らしや産業の恵みの源である水源地域の森や水などの自然環境を守り、育んでいきます。



〈地域づくりに必要な行動〉

- ・ 水源地域・流域圏における連携の推進
- ・ 水源地域の自然・歴史・文化等の資源・魅力の活用
- ・ さくらおろち湖を活かした流域圏の交流・連携の推進
- ・ 森と水が育む水源地域の産業振興

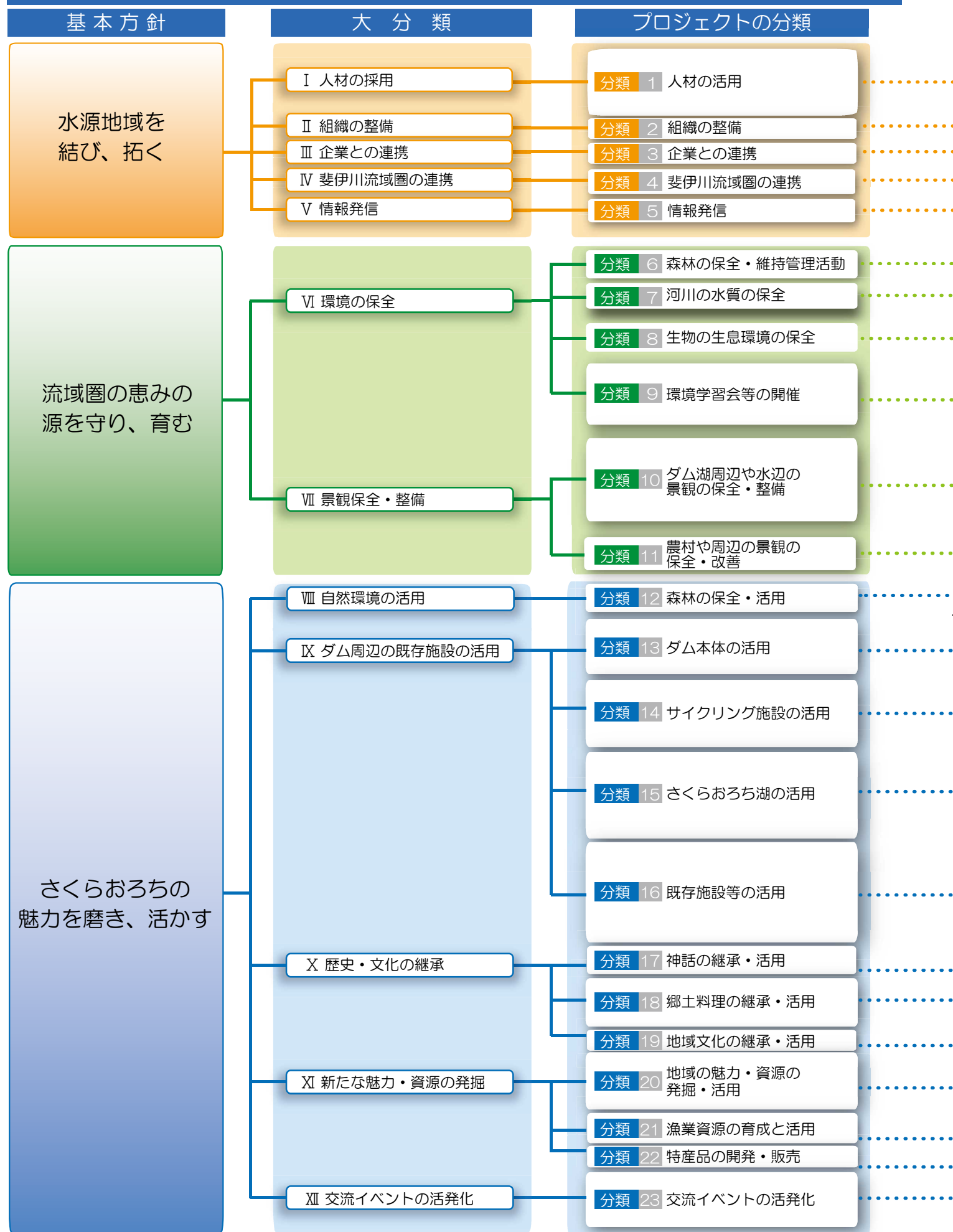
3 さくらおろちの魅力を磨き、活かす

さくらおろち湖と水源地域が有する歴史、文化、自然などの資源を魅力として磨き、活かしていきます。



3 プロジェクトの体系

3つの基本方針に基づき、39件のプロジェクトを体系化



早期（１～３年以内に着手）		中期（４～６年以内に着手）	後期（７～１０年以内に着手）
先行（１年目）			
(1)-1 人材の発掘・活用	(1)-2 接客技術（おもてなしの心）の向上	(1)-1 人材の活用	
(1)-3 教育機関（大学等）との連携			
(2)-1 リーダーの育成		(2)-1 組織の整備	
(3)-1 企業との連携（CSR活動）			
		(4)-1 下流域からの支援	
(4)-2 流域圏の連携			
(5)-1 情報発信の促進（ホームページ、案内標識）			
(6)-1 森林の整備・管理		(6)-2 ボランティア活動の実施	
	(7)-1 水質の保全 (7)-2 ビオトープの整備		
(8)-1 生息環境の保全（動物・植物） (8)-2 外来種、害獣、害鳥対策			
(9)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生生物、ホタル） (9)-2 体験プログラムの企画・開催（間伐・農業体験）		(9)-1 環境学習会等の開催（森林、水質・水生生物、ホタル）	
(10)-1 ビューポイントの発掘・活用（フォトコンテスト）			
(10)-2 クズやカズラ等の対策・駆除 (10)-3 ダム湖周辺の植栽（サクラ、ツツジ）		(10)-2 ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備	
		(11)-1 農地保全の仕組みづくり	
	(11)-2 農村景観の向上		
	(12)-1 森林の利用促進		
(13)-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等） (13)-2 日本一プロジェクト			
(14)-1 サイクリングコースの活用・PR（サイクリングイベント、認定コース、ショートコース） (14)-2 レンタサイクルの実施			(14)-3 サイクリングコースの改善
(15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、シーカヤック）	(15)-2 さくらおろち湖の魅力発信	(5)-1 に統合	
(15)-3 釣り利用（PR・大会・施設整備） (15)-4 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等）		(15)-2 釣り利用（PR・大会・施設整備） (15)-3 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等）	
(16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等）			
(16)-2 農村体験施設の利用促進 (16)-3 下布施ホースセラピー施設の利用促進		(16)-2 農村体験施設の利用促進	
(16)-4 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山）		(16)-3 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山） (16)-4 その他施設の有効活用 (16)-5 新たな活用策の検討	(16)-4 に統合
(17)-1 出雲神話の活用・PR			
(18)-1 郷土料理の継承・活用（焼豆腐、イノシシ料理等） (18)-2 モニターツアーの開催		(18)-1 郷土料理の継承・活用	
(19)-1 古民家等の活用			
(20)-1 温泉の活用			
(20)-2 観光資源の再整理		(17)-1 に統合	
(20)-2 地域体感ツアーの開催			
(21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）			
(22)-1 特産品の開発・販売促進			
(23)-1 さくらおろち湖祭りの開催 (23)-2 上中下流交流の開催 (23)-3 イベントの企画・立案			

基本方針

水源地域を結び、拓く

分類 1 人材の活用

分類 1-1 人材の活用

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・水源地域の活性化に向けた技術や、知識、知恵を持った人材の発掘と活用
 - ・観光客への接客マナーの向上に努める観光の担い手の育成、活動団体間のつながりの強化
 - ・地元の大学や研究機関等と連携して、水源地域の活性化に関するプログラムの開発や助言、各種イベントへの学生の呼び込み
 - ・地域のニーズを踏まえた上で、学生が地域づくりに参加することで学ぶという学修の環境の整備
 - ・地域住民の関わりの推進



トライアスロンの受付(地元の中学生)

分類 2 組織の整備

分類 2-1 組織の整備

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・水源地域ビジョンを推進していくため研修会の開催
 - ・先進地域への視察
 - ・活動を継続していくための体制の充実



ワカサギ勉強会

分類 3 企業との連携

分類 3-1 企業との連携（CSR 活動）

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・地域内外の企業が実施する CSR 活動（企業の社会的責任）との連携による清掃活動等の実施
 - ・継続的に参加している企業への表彰



CSR 活動の様子

分類 4 斐伊川流域圏の連携

分類 4-1 下流域からの支援

着手時期 中期（継続）

- 概要**
- ・水源地域の環境を保全していくために、下流域からの支援を得られるような仕組みの検討
 - ・下流域の団体、企業への CSR 活動の参加呼びかけ



CSR活動

分類 4-2 流域圏の連携

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・流域内で実施されている活動や団体との連携
 - ・志津見ダム水源地域で活動している団体と連携した情報発信やイベントの開催



ポピー祭りで、写真コンテスト入賞作品を展示
(H30.6.10 志津見ダム)

分類 5 情報発信

分類 5-1 情報発信の促進 (ホームページ、案内標識)

着手時期 早期(継続)

- 概要
- ・ホームページ・地域マスメディア、各種情報誌など水源地域に関する情報の積極的な発信
 - ・尾原ダム案内看板(さくらおろち湖看板)の有効活用によるイベント周知



イベント看板写真

基本方針 流域圏の恵みの源を守り、育む

分類 6 森林の保全・維持管理活動

分類 6-1 森林の整備・管理

着手時期 早期(継続)

- 概要
- ・斐伊川流域の河川の水質保全のため、上流部の森林で広葉樹の植林
 - ・森林の計画的な間伐などの維持管理
 - ・雲南市の「うんなん森林バイオマス活用システム」や奥出雲町の「バイオマスタウン構想」と連携し、竹林や林地残材のチップ化の推進
 - ・さくらおろち湖周辺の竹林等の適正な管理



さくらおろち湖の里山ボランティア
～山の仕事と自然体験

分類 6-2 ボランティア活動の実施

着手時期 中期(継続)

- 概要
- ・下流域の住民や小学生の森林ボランティアによる森林の草刈や間伐、里山の手入れなどの森林保全活動
 - ・学生によるボランティア活動の実施環境の整備(島根大学のビビットカード制度※に基づく認定など)
- ※ビビットカード：島根大学では、ボランティア活動やサークル活動などの正課以外(単位認定されるものを除く)の諸活動に対して、ポイントが与えられ、ポイントに応じて特典が受けられる制度



さくらおろち湖の里山ボランティア
～山の仕事と自然体験

分類 7 河川の水質の保全

分類 7-1 水質の保全

着手時期 早期(継続)

- 概要
- ・水質保全を図るため、家庭から出る廃食油の回収・リサイクルの推進
 - ・定期的な水質検査の実施
 - ・アオコ抑制を図るための放流方法の工夫



国土交通省水質検査

分類 8 生物の生息環境の保全

分類 8-1 生息環境の保全（動物・植物）

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・ホタルの生息環境を保全するための、三沢川の清掃活動の推進
 - ・生活環境保全のシンボルとして「ホタル祭り」の開催
 - ・河川環境の保全のシンボルである、キシツツジなどの保存活動の実施
 - ・人と動物が共存するための安全対策の検討
 - ・オオサンショウウオの保全を目的とした生育環境等の調査の実施

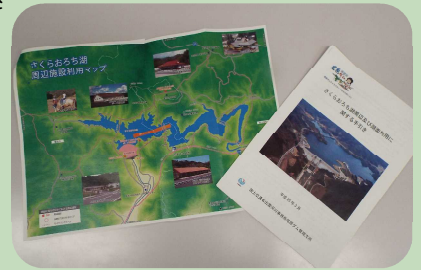


キシツツジの保存、育成
（温泉地区地域自主組織「ダム湖の郷」）

分類 8-2 外来種、害獣、害鳥対策

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・ブルーギルを始めとした外来魚の放流が法律により禁止されていることの周知
 - ・外来種を捕獲するための仕組みづくりの検討
 - ・関係機関等と連携した森林や漁業資源に被害をもたらす害獣や害鳥の対策の実施



さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き

分類 9 環境学習会等の開催

分類 9-1 環境学習会等の開催（森林・水質・水生生物・ホタル）

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・さくらおろち湖や周辺の河川、森林などをフィールドとした地域への関心を促すための「環境学習会」の開催
 - ・ホタルの観察会や学習会を開催し、自然環境への意識啓発
 - ・水源地域の森林保全への意識を啓発するために、間伐や材木を活用したもののづくりの体験プログラムの企画・実施
 - ・合宿形式の自然体験イベントの企画・実施
 - ・水源地域の耕作地等を活用した農業体験イベントの実施
 - ・「柿採りと干し柿づくり」イベントの推進



ヨシワークショップ川川の生き物調査

分類 10 ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備

分類 10-1 ビューポイントの発掘・活用（フォトコンテスト）

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・さくらおろち湖周辺の良好な景観を発信し、魅力を向上させるために、さくらおろち湖周辺のビューポイント・写真撮影スポットの発掘、活用
 - ・フォトコンテストの開催
 - ・作品の活用



『八雲立つさくらおろち湖』
第4回さくらおろち湖写真コンテスト 奥出雲町長賞

分類 10-2 ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・計画的な除草作業の実施
 - ・平成 22 年度に策定された「さくらおろち湖周辺植栽計画」に基づき、サクラやモミジ等の計画的な植樹活動の推進
 - ・ダム周辺にツツジなどの植栽を実施し、ダム本体の魅力の向上
 - ・植樹の推進にあたり、様々な助成事業の活用
 - ・さくらおろち湖に流入する流木の回収
 - ・地域住民が利活用できる環境整備の推進



「景観作物」の栽培

分類 11 農村や周辺の景観の保全・改善

分類 11-1 農地保全の仕組みづくり

着手時期 中期（継続）

概要 ・流域内の学生等が農地保全や草刈りのボランティアとして積極的に連携できるような呼びかけの実施

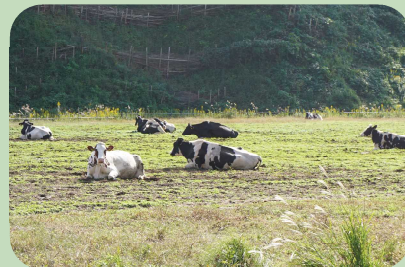


「景観作物」の栽培

分類 11-2 農村景観の向上

着手時期 早期（継続）

概要 ・馬や牛の放牧などによる農村景観の向上



ダムに見える牧場

基本方針 さくらおろちの魅力を磨き、活かす

分類 12 森林の保全・活用

分類 12-1 森林の利用促進

着手時期 早期（継続）

概要 ・自然環境の中での幼児教育や、自然体験活動などの推進
・岩伏山登山道、岩内地山遊歩道などの保全やトレッキング、散策などの活用



平田地区河岸の桜の管理・草刈
(平田を育てる会)

分類 13 ダム本体の活用

分類 13-1 尾原ダムの魅力発掘（ライトアップ、クレスト放流等）

着手時期 早期（継続）

概要 ・尾原ダムの魅力を発掘し、積極的な発信
・尾原ダムの魅力を向上させるために、ライトアップやイルミネーション、クレスト放流、インフラツーリズム等の実施
・各種イベントに合わせて実施しているダム施設の見学ツアーを積極的に開催
・写生大会など、ダム本体の学習教材としての活用やビューポイントとの連携、ダムカードの活用、情報端末の活用など、尾原ダムが有する資源・特徴の発掘・発信
・ダムの活用について様々な可能性の追求



「クレスト放流」の実施（国土交通省）

分類 13-2 日本一プロジェクト

着手時期 早期（継続）

概要 ・尾原ダムの魅力を広く認知してもらうために、尾原ダム本体や堤頂道路などを活用した「日本一」プロジェクトの企画
・企画した「日本一」プロジェクトの積極的な実施（ランバイク常設コースを使った教室や大会開催ほか）



ランバイク大会の実施（(株)キラキラ雲南）

分類 14 サイクリング施設の活用

分類 14-1 サイクリングコースの活用・PR (サイクリングイベント、認定コース、ショートコース)

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- サイクリングコースの魅力を発信するために、「観光庁ランナーズインフォメーション研究所」による国内初の認定コースとして選出されたことの発信
 - 平坦なコースが続く 4.5km のコースは一般の方にも楽しんでもらえるコースであることの発信
 - サイクリングコースの多様な活用に向け、マラソンや駅伝など他の利用方法の検討
 - 奥出雲サイクリングの継続・発展
 - サイクリングを通じた上中下流交流や地域活性化の推進
 - サイクリングコースを活用し、ウォーキング大会等の実施



「2018奥出雲サイクリング」の開催
(奥出雲町商工会、島根県サイクリング協会)

分類 14-2 レンタサイクルの実施

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- 一般の方にサイクリングコースを楽しんでもらうために、「佐伯温泉 長者の湯」等を拠点としたレンタサイクルの実施



レンタサイクル

分類 14-3 サイクリングコースの改善

着手時期 後期（新規）

- 概要**
- サイクリングコースの魅力と安全性を向上させるための路面標示などの設置、コース周辺の伐採の実施



『奥出雲サイクリング』の開催
(奥出雲商工会青年部)

分類 15 さくらおろち湖の活用

分類 15-1 湖面の利用促進 (ボート大会、シーカヤック)

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- さくらおろち湖の魅力を向上させるために、さくらおろち湖の利用の促進（シーカヤックやカヌー等を利用したイベントの開催など）
 - サイクリングコースと連携して、トライアスロン大会の実施
 - 認定コースを活用したレガッタ大会やボート競技大会の誘致
 - 子供向けボート教室の実施
 - 流域住民を対象とした体験教室などを開催し、ボートを通じた水源地域の認知度向上



「第7回さくらおろち湖お花見レガッタ」の開催
(斐伊川さくらボート協会)



『SUP体験会』の開催

分類15-2 釣り利用（PR・大会・施設整備）

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・さくらおろち湖の新たな利用者を増やすために、さくらおろち湖での釣り大会の実施可能性の検討
 - ・関連団体等との調整を実施した上で、釣りスポットの整備等、ダム湖と川に親しめる取組を実施し、さくらおろち湖の魅力の向上
 - ・道の駅「おろちの里」での鑑札の販売など、簡易に釣り利用ができる仕組みの検討



斐伊川漁協と連携してワカサギの放流を実施

分類15-3 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等）

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・湖面利用者への「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き」の周知
 - ・周辺の施設を利用する際の手続きの簡素化



さくらおろち湖周辺及び湖面利用の手引き
(ハンドブック、H25.3.28 版)

分類16 既存施設等の活用

分類16-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等）

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された自転車競技施設（多目的広場）の利活用の検討
 - ・水源地域の賑わい創出に向けた音楽イベント等の実施



「さくらおろち湖ロックフェスティバル」の開催

分類16-2 農村体験施設の利用促進

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・「地域に開かれたダム整備計画」に基づき農村体験施設を有効活用するために、体験学習会や、小中学生を対象とした合宿研修の利用などのPR
 - ・広大な農地を活用した特産品の栽培の推進
 - ・下布施ホースセラピー施設の活用
 - ・農村体験施設や周辺の農地と連携した体験プログラムの企画などの検討
 - ・穴道湖の葦を活用した「葦壁づくりワークショップ」の開催



「さくらおろち湖の里山ボランティア
～夏の畑で収穫体験」

分類16-3 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山）

着手時期 早期（継続）

- 概要**
- ・「地域に開かれたダム整備計画」に基づき整備された岩伏山の登山道を有効活用するために、小中学生（スポーツ少年団）による登山などの企画
 - ・殿様街道をトレイルランニングのコースとして活用



「トレイルランニング大会」の開催
(さくらおろち湖トレイルランニング実行委員会)

分類16-4 その他の有効活用

着手時期 中期（継続）

- 概要**
- ・雲南市尾原地域づくり支援センターを活用したポート合宿等の誘致
 - ・ダムに見える牧場を活用したイベントの企画・実施
 - ・道の駅おろちの里の積極的な活用
 - ・新たな活用策の検討（星空観望会、ドックラン等）
 - ・たたら歴史文化の積極的な活用



「名月鑑賞会」の開催（とんぼの会）

分類 17 神話の継承・活用

分類 17-1 出雲神話の活用・PR

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・雲南市、奥出雲町の斐伊川を舞台としたヤマタノオロチ伝説などの出雲神話に関する活動との連携
 - ・神話イメージの積極的な活用
 - ・神楽の積極的な活用
 - ・観光資源の発掘



出雲神楽

分類 18 郷土料理の継承・活用

分類 18-1 郷土料理の継承・活用

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・地域に伝承されている「食」（煮しめ、焼豆腐、笹巻き、イノシシ料理、米、そばなど）の活用と継承



「神話の里 さくらおろちの食べこ塾」の開催
（NPO法人さくらおろち、雲南市、奥出雲町）



郷土料理

分類 19 地域文化の継承・活用

分類 19-1 古民家等の活用

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・「要害山交流拠点施設 みざわの館」を観光拠点の一つとして積極的な活用
 - ・空き家となった古民家の発掘と活用



要害山交流拠点施設「みざわの館」



古民家オフィス

分類 20 地域の魅力・資源の発掘・活用

分類 20-1 温泉の活用

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・温泉施設間の連携を促進するために、温泉スタンプラリーの企画・実施
 - ・水源地域交流拠点として利用している「佐白温泉 長者の湯」で、水源地域農産物の産直販売や、食の提供、世代間交流の実施
 - ・イベントと連携した温泉の利用促進



長寿の湯

分類 20-2 地域体感ツアーの開催

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・地域資源を組み合わせた、地域を体感できるツアーの企画・開催
 - ・広域的に連携した観光ルートの創造・PR



「Okutabi museum オータム」の開催
（おくいずも女子旅つくる！委員会）

分類 21 漁業資源の育成と活用

分類21-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・ワカサギを冬季の観光資源とするため、さくらおろち湖へのワカサギ放流の継続
 - ・専門機関との連携



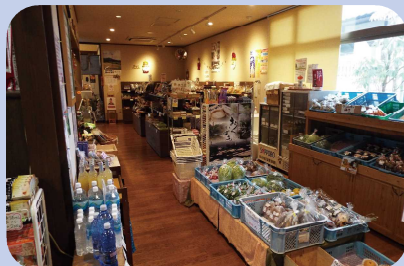
斐伊川漁協と連携してワカサギの放流を実施

分類 22 特産品の開発・販売

分類22-1 特産品の開発・販売促進

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・水源地域の豊富な湧水や豊かな森林から生産される木材資源、新鮮で高品質な農作物、さくらおろち湖を特色づける特産品、出雲神話に関連する商品など、水源地域ならではの素材を用いた個性ある商品の開発



「特産品」の栽培・販売

分類 23 交流イベントの活発化

分類23-1 さくらおろち湖祭りの開催

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・「さくらおろち湖祭り」を開催することにより周辺団体のネットワークを強化する
 - ・祭りを開催することにより周辺施設の集客に繋げる
 - ・運営体制と資金の確保による祭りの継続



「第14回さくらおろち湖祭り」の開催

分類23-2 上中下流交流の開催

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・水源地域の特産品を通じた上中下流交流を実施するために、下流域の住民との「そば打ち交流会」等の継続した開催
 - ・地域住民と流域住民等が交流する取組の推進



そば打ち交流会

分類23-3 イベントの企画・立案

着手時期 早期（継続）

- 概要
- ・水源地域の魅力を活かすイベントの企画・実施の検討
 - ・周辺に人家が少ないダム湖周辺の立地特性を活かしたイベントの検討
 - ・堤頂道路の直線を活かしたイベントの企画・実施
 - ・様々な団体等によるイベント会場としての利用促進
 - ・目的を明確にした新たなイベントの企画



「アウトドアイベント」の開催

・プロジェクト：39 件

基本方針	プロジェクト
水源地域を結び、拓く	(1)-1 人材の活用 (2)-1 組織の整備 (3)-1 企業との連携（CSR 活動） (4)-1 下流域からの支援 (4)-2 流域圏の連携 (5)-1 情報発信の促進（ホームページ、案内標識） （6 件）
流域圏の恵みの源を守り、育む	(6)-1 森林の整備・管理 (6)-2 ボランティア活動の実施 (7)-1 水質の保全 (8)-1 生息環境の保全（動物、植物） (8)-2 外来種、害獣、害鳥対策 (9)-1 環境学習会の開催（森林、水質・水生生物、ホタル） (10)-1 ビューポイントの発掘・活用（フォトコンテスト） (10)-2 ダム湖周辺や水辺の景観の保全・整備 (11)-1 農地保全の仕組みづくり (11)-2 農村景観の向上 （10 件）
さくらおろちの魅力を磨き、活かす	(12)-1 森林の利用促進 (13)-1 尾原ダムの魅力発掘（クレスト放流等） (13)-2 日本一プロジェクト (14)-1 サイクリングコースの活用・PR （サイクリングイベント、認定コース、ショートコース） (14)-2 レンタサイクルの実施 (14)-3 サイクリングコースの改善 (15)-1 湖面の利用促進（ボート大会、シーカヤック） (15)-2 釣り利用（PR・大会・施設整備） (15)-3 利用ルールの策定・周知（湖面利用の手引き等） (16)-1 自転車競技施設（多目的広場）の利用促進（音楽イベント等） (16)-2 農村体験施設の利用促進 (16)-3 街道・登山道の活用（トレイルランニング、殿様街道、岩伏山） (16)-4 その他の有効利用 (17)-1 出雲神話の活用・PR (18)-1 郷土料理の継承・活用 (19)-1 古民家等の活用 (20)-1 温泉の活用 (20)-2 地域体感ツアーの開催 (21)-1 漁業資源の創出（ワカサギの放流） (22)-1 特産品の開発・販売促進 (23)-1 さくらおろち湖祭りの開催 (23)-2 上中下流交流の開催 (23)-3 イベントの企画・立案 （23 件）

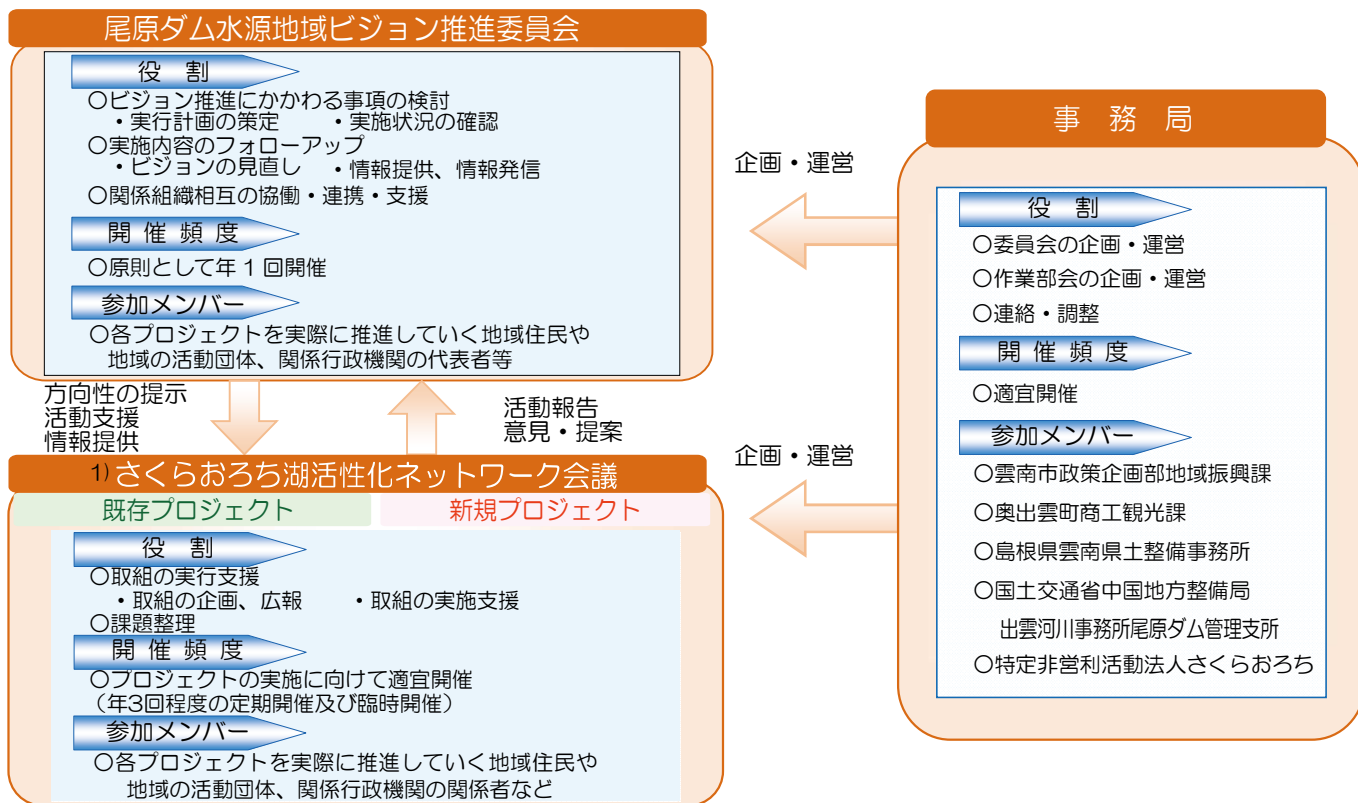
4 推進体制と推進方法

推進組織

尾原ダム水源地域ビジョンの着実な実施のためには、地域住民等への情報提供や、理解と協力の呼びかけを行うとともに、関係組織相互の支援を働きかけ、協働・連携を実施しながら、状況や水源地域の満足度等を確認するなど、必要に応じてビジョンの修正・追加等を行うフォローアップが不可欠です。

そのため、「水源地域ビジョン策定要綱」第7条に基づき、水源地域活性化の着実な実施と関係者間の役割分担、連携・協力を円滑に進めるためのビジョン推進組織を設置します。

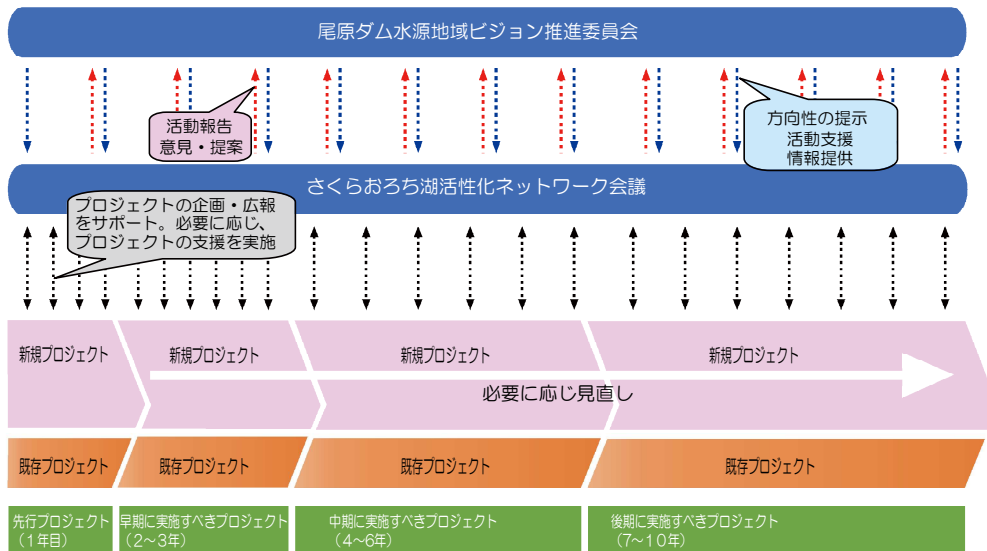
尾原ダム水源地域ビジョンの推進組織は、ビジョン推進にかかる事項の検討と実施内容のフォローアップ、関係者間が役割を分担し、協力・連携してビジョンを推進していくための連携組織としての「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」と、プロジェクトの実行支援や課題の整理等を行う役割を担う「さくらおろち湖活性化ネットワーク会議」の2組織で構成します。



1) 令和2年1月「さくらおろち湖を活性化する会」より組織名変更

尾原ダム水源地域ビジョン推進体制

各プロジェクトは、熟度に応じて段階的に進め適宜フォローアップを実施します。実施状況については、積極的に広報を行っていきます。



尾原ダム水源地域ビジョンのプロジェクトの推進イメージ

1 プロジェクトの進め方

平成 25 年度から、斐伊川流域圏の連携による尾原ダム周辺地域の自立的・持続的発展を地域の目標とした尾原ダム水源地域ビジョンに基づくプロジェクトを取り組んでいます。

プロジェクトについては、これまでの実施団体が引き続き推進していき、「さくらおろち湖活性化ネットワーク会議」は必要に応じサポートしていきます。

2 フォローアップの実施

尾原ダム水源地域ビジョンに基づくプロジェクトは、「さくらおろち湖活性化ネットワーク会議」で実施状況を取りまとめた後、原則年 1 回開催する「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」において、フォローアップします。

「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」は、「さくらおろち湖活性化ネットワーク会議」から、活動報告や意見・提案を受け、審議した後、「さくらおろち湖活性化ネットワーク会議」に対し、方向性の提示、活動支援、情報提供を行います。

なお、審議の際には、効果の達成状況と地域住民の意向等を確認し、必要があれば、「ビジョンの修正、追加」等を行います。

3 広報計画

水源地域の活性化のための取組を支援するために、地域住民・流域の自治体・関係行政機関等への情報提供、活動への理解と協力の呼びかけ、プロジェクトの参加募集などの広報を行います。

【広報の目的】

- ◆積極的な広報を展開し、流域圏の交流や地域活性化の促進を図っていきます。

【広報エリア】

- ◆ホームページなどを活用した広報では、広く一般に情報を発信し、尾原ダム水源地域への来訪意欲の向上を目指します。
- ◆「尾原ダム便り」などの紙媒体を活用した広報では、斐伊川流域圏を念頭に配布等をするとともに、尾原ダムへの誘客が想定される圏域（大田市、三次市、庄原市など）にも情報発信を行うことで交流を促進します。

【具体的な広報媒体】

- ◆多様な広報媒体を活用し、「尾原ダム水源地域ビジョン」を PR します。
 - (1) 関係機関等のホームページ
 - (2) 「尾原ダム便り」による活動内容の告知・報告
 - (3) 公報の活用（雲南市、奥出雲町、島根県）
 - (4) 地域イベントとの連携
 - (5) 地域マスメディアを通じた広報
 - (6) 飯南町、斐伊川下流自治体における関連イベントでの PR ブースの設置等
 - (7) ソーシャルネットワーキングサービスの活用
 - (8) その他、効果的な広報媒体の活用

つなげよう、育てよう、活かそう
“さくらおろち湖”

基本方針の「①水源地域を結び、拓く」を「**つなげよう**」で表現、「②流域圏の恵みの源を守り、育む」を「**育てよう**」で表現、「③さくらおろち湖の魅力を磨き、活かす」を「**活かそう**」で表現、対象地域である『**“さくらおろち湖”**』を添えました。

尾原ダム水源地域
ビジョン推進委員会
事務局

雲南市政策企画部地域振興課

〒699-1392

島根県雲南市木次町里方521-1

電話 (0854) 40-1013

奥出雲町商工観光課

〒699-1592

島根県仁多郡奥出雲町三成 358-1

電話 (0854) 54-2504

島根県土木部斐伊川神戸川対策課

〒690-8501

島根県松江市殿町 8 番地

電話 (0852) 22-5088

島根県雲南県土整備事務所

志津見ダム・尾原ダム対策スタッフ

〒699-1396

島根県雲南市木次町里方 531-1

電話 (0854) 42-9522

国土交通省中国地方整備局

出雲河川事務所尾原ダム管理支所

〒699-1342

島根県出雲市木次町平田211-5

電話 (0854) 48-0780

特定非営利活動法人さくらおろち

〒699-1342

島根県雲南市木次町平田36-1

電話 (0854) 48-9050